

つくばみらい



特集

みらいをつくるば

～タグライン・ロゴマークが決定しました～

みらいに ブオーカス



シティプロモーション 活動の旗印が決定

今後のシティプロモーション活動の旗印となるロゴマークとタグラインを「みらいをつくるば つくばみらい市」に決定しました。

市制施行記念の日である3月27日に記者会見を開き、報道各社に向け片庭市長が「みらいをつくるば つくばみらい」の発表を行いました。記者会見には、この4月に小学1年生になった市内在住の子どもたち4人が登場。子どもたちそれぞれが想い描く「みらいのつくばみらい市」像を元気よく発表してくれました。

片庭市長は「子どもからお年寄りまで多くの市民に愛されるアイコンができた。今後は市内外のイベントで活用し、市民の皆さん自身が当市の魅力に気付ききっかけになれば」と話しました。

決定したロゴマーク



「みらいをつくるば つくばみらい市」は、つくばみらい市に住む人々はいつも前向きに、自らでよりよい「みらい」をつくろうと暮らしている、そうした人々のエネルギーにあふれるまちを表現したものです。ロゴマークは、一人ひとりがみらいを想像する様子を、指でフォーカスする（焦点をあてる、着目する）ポーズで表現し、「太陽のように明るいみらい」をイメージさせるイエローでデザインしました。

決定したタグライン



①タグラインって？

タグラインとは、企業やブランドのコンセプトや主張を示すもので、ロゴマークに隣接して書かれている言葉、その企業やブランドがどんな価値を提供できるかを宣伝する言葉でもあります。また、時期やキャンペーン毎に変化するキャッチコピーなどとは違い、普遍的で、中長期的に変わらないものです。



▲ロゴマークをかたどったフォトフレーム。今後さまざまなイベントに登場予定。

シティブロモーションって こんなこと

少子高齢化が進む昨今、日本の人口は減少の一途をたどっています。幸いにして当市は現在、人口が増え続けています。民間の経済誌が毎年発表している「成長力ランキング」でも、2年連続で全国第1位、2位を獲得するなど、高いポテンシャルを秘めています。しかしながら、当市もほかの多くの自治体同様、将来的には人口が減少することが予想され、市としても危機感を感じています。

このことから、市では、移住・定住の促進を目的に、シティブロモーション事業を強く推進しています。つまり、当市の魅

力を「ソト（外）」に発信することで、当市を知ってもらい、好きになってもらって、「ナカ（中）」に人を呼び込もうというものです。

事業をスタートさせた昨年度は「まずは自分を知ること」をテーマに「市内にはどんな資源があるのか、眠ったままのものがまだあるのではないか」という立場で、アンケート調査などを実施。それをもとに、魅力の分析を行ってきました。

その結果、市の魅力として、首都圏へのアクセス充実と自然豊かな環境が共存していることなどがあげられており、市民の皆さんが「未来」に対して高い期待を持って暮らしていることがわかりました。

移・食・住がかなうまち

今回、タグラインを決めるにあたり、キーワードとしたのが「移・食・住」です。【移】…都心からの移動が便利であるという点、【食】…地元産の食材が安心して楽しめるという点、【住】…恵まれた住環境が広がっているという点、この「移・食・住」に満足しているからこそ、市民は自分たちで未来をつくっていくこうとする「未来志向」を持っているのではないかと、「一人ひとりがみらいをつくり出せるまち」が市の魅力とも言えるのではないかと考えました。

こうした「市民が持つ未来志向」を踏まえ、市のタグラインとロゴマークを決定しました。

今後の展開

「みらいをつくるば」のロゴマークは、さまざまな「“みらい”をつくりだす可能性にあふれたモノ・人」に焦点をあてていきます。市内外のイベントやツールとして使用し、市外の方には「当市を知るキッカケに」、市内の方には「当市の魅力に気づくキッカケに」してほしいと考えています。

今後、さらなる移住・定住の促進を目的として、今回のロゴマークをもとに、さまざまな施策を展開していきます。その第1弾「シティブロモーション×広報つくばみらい」として、本紙の裏表紙に市民の皆さんも参加できる新たな企画を掲載しています。ぜひ、ご覧ください！

平成29年度予算が決定

当市には、人口が増加している地域と人口が減少している地域があります。将来的には減少に転じると予想しており、市の将来の人口に対して強い危機感を持っています。

そのために、若者をはじめとする市民が、地域に魅力を感じ、希望を持って結婚して家庭を持ち、安心して子どもを生み育てられるまちづくりが重要であると考えます。

そこで平成29年度は、「市内の子どもが成長して、市内で家庭を持つ好循環」の基礎を築くための「定住促進」「子育て支援・結婚支援」、「経済の活性化」などの事業に重点を置いた予算編成を行いました。

定住促進のための事業

●地域公共交通網形成計画の策定

地域公共交通のさらなる充実を図るため地域特性や移動実態を把握し、地域全体を踏まえた鉄道、バス、タクシーなどの公共交通体系を構築するため計画を策定します。

●シティブロモーション事業の推進

平成28年度に策定した「シティブロモーション」に基づき、各種事業を実施し、移住・定住を促進していきます。

ら出産・育児・子どもの就学まで」の切れ目のない貫いた取り組みが目ざされています。

当市でも、子育て支援は最重要施策の一つですので、「子育て世代包括支援センター」を、新たに設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築することで、子育て支援をさらに強化します。

子育て世代包括支援センターでは、支援を必要とする妊産婦や子育て中の保護者などに、個々に応じた支援プランの作成や情報の提供を行います。また、関係機関と連携を図りながら、包括的な支援も行っています。

加えて、育児不安などを抱える母親の元に助産師が訪問し、またはデイケア施設で育児相談などを行う「産後ケア事業」を新たに実施します。

さらに「産前産後サポート事業」として、生後1カ月から6カ月児と保護者を対象に、育児教室を新たに実施します。

●結婚支援

カップル成立者や成婚者が増

えることを目指し「嫁に來ないか事業を引き続き実施します。

また、新婚夫婦を経済的に支援するとともに、未婚者を結婚へと後押しする「結婚新生活支援事業」も引き続き実施します。

経済の活性化に関する事業

●創業支援事業計画の策定

産業の活性化および振興を図るため、新たに「創業支援事業計画」を策定します。

この計画は、「産業競争力強化法」に基づき事業の「創業期」、「成長期」、「成熟期」、「停滞期」といった事業の発展段階に合わせた支援策により、産業競争力を強化します。

●創業支援事業

起業を志す方を対象にした相談窓口を市役所内に設け、商工会や地域金融機関などが行っている支援策を紹介します。

●福岡地区工業用地整備事業

今年度は、事業をさらに進めるため、地区界測量業務などを行い、都市計画決定手続きなどを実施します。

子育て支援・結婚支援のための事業

●「子育て世代包括支援センター」の設置

昨今、自治体による「妊娠か

新年度 一般会計予算

209億9,024万2千円

市民一人の歳出額
一人あたり 41万591円

平成29年度の一般会計歳出額を、平成29年3月末現在の人口5万1,122人で割ったおおよその金額です。

総務費
38,201円



市役所管理などの費用

民生費
125,791円



福祉、子育て支援などの費用

衛生費
21,811円



健康診断、ごみ処理、放射能対策などの費用

農林水産業費
14,054円



農業振興などの費用

土木費
51,440円



道路、公園、都市計画などの費用

消防費
17,165円



消防、防災などの費用

教育費
102,726円



学校、公民館、図書館などの費用

公債費
31,716円



借入金（市債）の返済金

その他
7,687円



議会運営、商工振興などの費用

一般会計は
過去2番目の規模

平成29年度一般会計予算の規模は、209億9024万2千円で、前年度の当初予算215億9730万円と対比すると2・8%の減となりますが、過去最高の前年度に次ぐ、2番目の予算規模となりました。

特別会計では、社会保障に係る国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計は前年度より増額と

なっています。

公共下水道事業特別会計は、長寿化計画に基づく施設の更新工事を実施することから、前年度より増額となっています。

農業集落排水事業特別会計は、三島地区整備が終了に近づいていることから、前年度より減額となっています。

市営分譲住宅特別会計は、前年度とほぼ同額となっています。

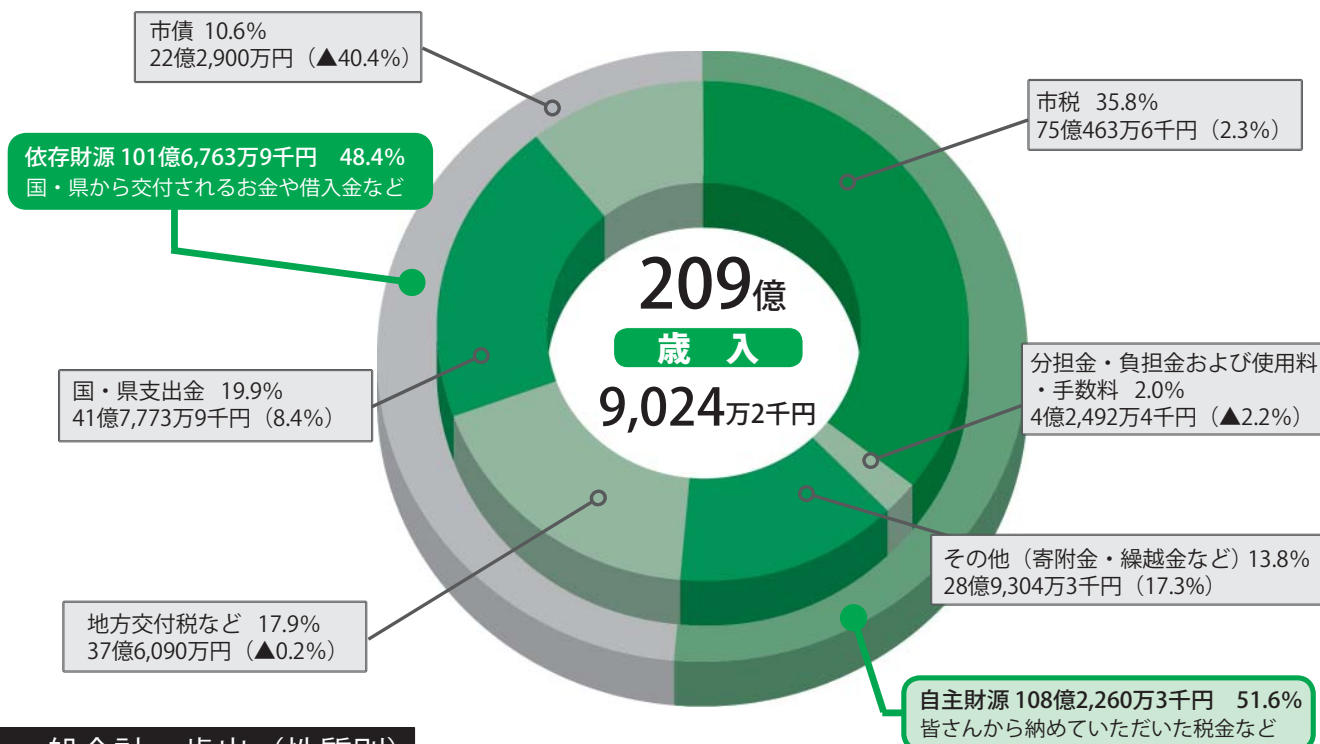
また、水道事業会計では、久保浄水場の更新工事などを実施するため資本的支出が前年度より大きく増額となっています。

【会計別予算総括表】

会計名	平成29年度(当初予算)	平成28年度(当初予算)	比較	増減率(%)	
一般会計	209億9,024万2千円	215億9,730万円	▲6億705万8千円	▲2.8	
特別会計	国民健康保険	59億1,622万2千円	59億773万4千円	848万8千円	0.1
	後期高齢者医療保険	4億4,499万8千円	4億1,236万3千円	3,263万5千円	7.9
	介護保険	33億4,622万1千円	32億2,842万9千円	1億1,779万2千円	3.6
	公共下水道事業	11億9,401万円	11億4,198万円	5,203万円	4.6
	農業集落排水事業	3億3,892万1千円	4億3,378万5千円	▲9,486万4千円	▲21.9
	市営分譲住宅	4,202万2千円	4,171万5千円	30万7千円	0.7
	特別会計合計	112億8,239万4千円	111億6,600万6千円	1億1,638万8千円	1.0
合計	322億7,263万6千円	327億6,330万6千円	▲4億9,067万円	▲1.5	
水道事業	収益的収入	15億1,210万円	15億222万7千円	987万3千円	0.7
	収益的支出	13億5,656万2千円	13億2,387万5千円	3,268万7千円	2.5
	資本的収入	11億3,968万8千円	7億2,121万5千円	4億1,847万3千円	58.0
	資本的支出	17億1,131万5千円	15億3,471万9千円	1億7,659万6千円	11.5

一般会計 歳入

※()内は、対前年度増減率

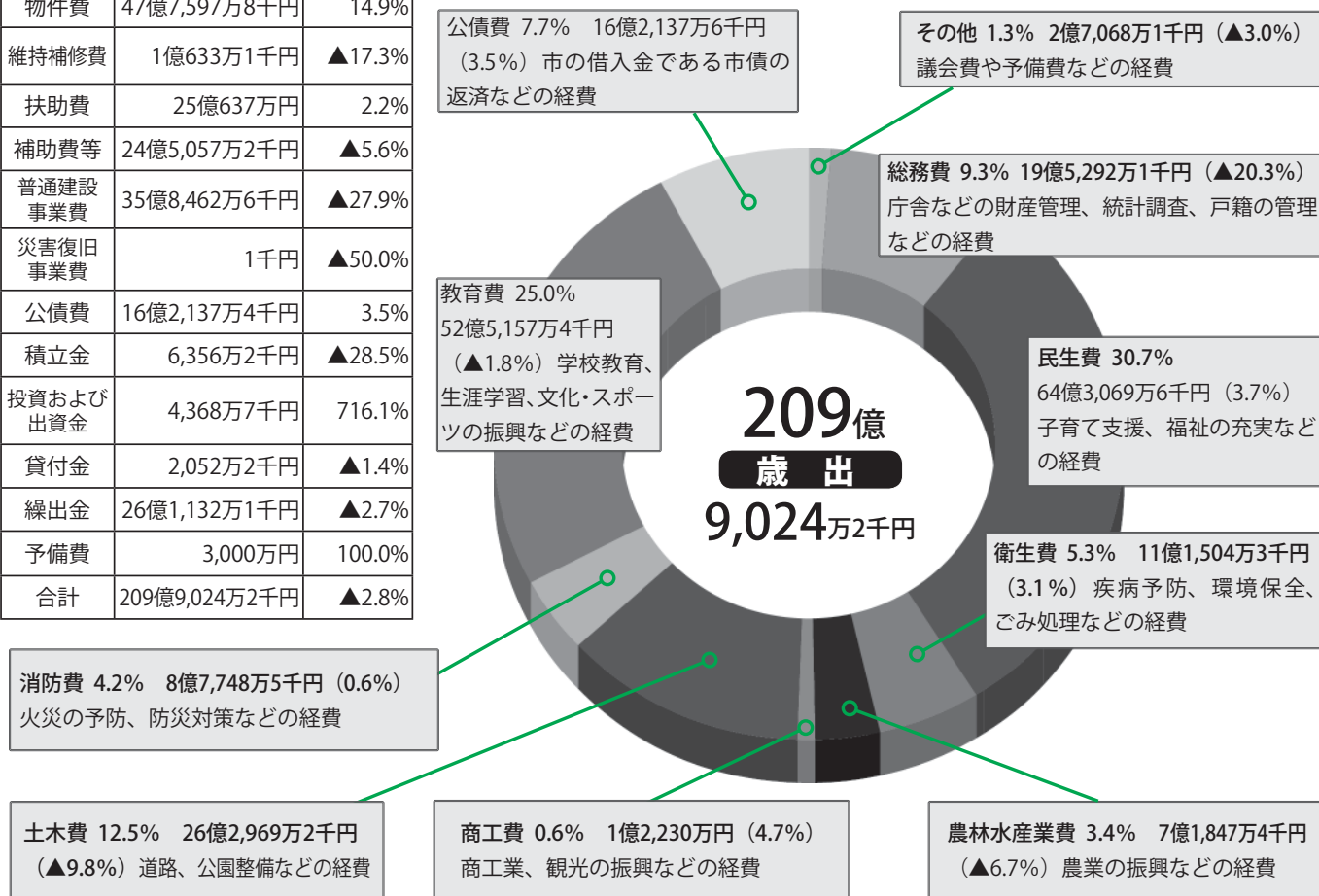


一般会計 歳出 (性質別)

名称	金額	対前年度増減率
人件費	31億7,589万8千円	▲0.4%
物件費	47億7,597万8千円	14.9%
維持補修費	1億633万1千円	▲17.3%
扶助費	25億637万円	2.2%
補助費等	24億5,057万2千円	▲5.6%
普通建設事業費	35億8,462万6千円	▲27.9%
災害復旧事業費	1千円	▲50.0%
公債費	16億2,137万4千円	3.5%
積立金	6,356万2千円	▲28.5%
投資および出資金	4,368万7千円	716.1%
貸付金	2,052万2千円	▲1.4%
繰出金	26億1,132万1千円	▲2.7%
予備費	3,000万円	100.0%
合計	209億9,024万2千円	▲2.8%

一般会計 歳出 (目的別)

※()内は、対前年度増減率



一般会計の主な事業

【総務費】

○地域公共交通網形成計画策定業務（新規）
1155万1千円

▼地域全体を踏まえた公共交通体系の構築を図るための計画を策定します。

○福岡地区工業用地整備事業（継続）
1931万5千円

▼福岡地区の工業用地整備（約32ha）を進めるために、地区界の測量などを行います。

○三世代同居・近居住宅支援事業（継続）
1200万円

▼市外からの移住・定住を促進するため新築・リフォームなどに要する費用の一部を助成します。

○高齢者運転免許自主返納支援事業（新規）
50万円

▼自主的に運転免許を返納した65歳以上の高齢者に対し、コミュニティバス、デマンド乗合タクシーなどの回数券を交付します。

○防犯灯LED化事業（新規）
2649万円

▼平成29年度から3年間で、約3600灯の蛍光灯型防犯灯をLEDに切り替えます。

【民生費】

○伊奈第2保育所耐震化事業（新規）
1億3535万8千円

▼耐震基準が国の基準値を下回っていることから耐震補強改修工事を実施します。

○母子家庭等高等職業訓練促進等給付事業（継続）
120万円

▼ひとり親家庭の経済的自立を促すため、就業に結びつきやすい資格取得の際に給付金を支給します。

○結婚新生活支援事業（継続）
72万円

▼基準に該当する新婚世帯に対し、住居費および引越費用の一部を助成します。

【衛生費】

○子育て世代包括支援事業（新規）
8061万5千円

▼妊娠から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を実施します。

○子宮がん・乳がん検診市独自無料クーポン事業（新規）
20億5006万3千円

64万2千円

▼子宮がんの25歳・30歳および乳がんの40歳の超音波検診を市独自事業として実施します。

【農林水産業費】

○みらいプレミアム共同調査研究事業（新規）
400万円

▼市認証特産品みらいプレミアムのブランド化と販路拡大方法を共同で研究します。

【商工費】

○創業支援事業（新規）
300万円

▼産業の活性化および振興を図るため、本市で創業する方への支援を実施します。

【土木費】

○「歩道のない道路は道路でない」事業（拡大）
1億1341万5千円

▼長期計画に位置付けている市道1・33号線（福田〜長渡呂新田）の整備に着手します。

○民間賃貸住宅家賃補助事業（新規）
120万円

▼市営住宅の戸数を確保するため、民間賃貸住宅を活用し、その家賃の一部補助を実施します。

【教育費】

○富士見ヶ丘小学校建設事業（継続）
20億5006万3千円

▼平成30年4月開校に向け、引き続き建設工事を行います。

○富士見ヶ丘小児童クラブ建設事業（継続）
1億5772万5千円

▼小学校開校に併せて児童クラブを建設します。

○総合運動公園多目的広場整備事業（継続）
1億9396万8千円

【用語解説】

【歳入】

▼市税：市民の皆さんに納めていただく税金です（市民税、固定資産税など）。

▼分担金・負担金：保育料や児童クラブの負担金などです。

▼使用料・手数料：市営住宅の使用料、社会福祉施設使用料、体育施設の使用料などです。

▼その他：寄附金、繰入金、繰越金、その他の収入などです。

この繰入金や繰越金とは、基金（預貯金）の取り崩し、前年度からの繰越金です。

▼地方交付税：標準的な財政運営に必要とされる経費（人口、面積、道路の延長などを基準に算出）に基づき、国から交付されるお金です。

▼国・県支出金：道路整備・教育施設整備などに対する国・

▼3カ年をかけて、拡張工事（多目的広場・駐車場）を行います。

○コミュニティセンター運営事業（拡大）
1億2029万6千円

▼コミュニティセンター4カ所一括で、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図ります。

県からの補助金などです。

▼市債：地方公共団体（市）が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合などに、必要な財源を調達するために借入れるお金です。

【歳出】

▼人件費：議会議員の報酬や職員給与などです。

▼物件費：賃金、需用費、委託料など消費的性質のお金です。

▼扶助費：社会保障制度の一環として、高齢者、児童、障がいを持つている方などに対して支援を行うお金です。

▼補助費等：市から他の団体などに行政上の目的から支払うお金です。

▼普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要とされるお金です。

▼公債費：市の借入金の返済に充てるお金です。



お知らせ

三世帯同居・近居を始める方に助成金を交付

伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58・2111（内線1205）

この事業は、「三世帯で同居または近居」を始める「三世帯家族（親・子・孫）」に対して、「住宅の取得など（新築・購入・増改築・リフォーム）」に要する費用の一部について助成金を交付するものです。

※申請できる期間は、転入日から12カ月以内かつ住宅の取得な

どの日から4カ月以内です。

助成金額

「助成対象経費の2分の1の額」と、上表の「三世帯同居等の種別」に応じた「助成金の上限額」のいずれか低い方の額となります。

助成要件

助成にあたっての主な要件は次のとおりです。詳しくは、みらいまちづくり課までお問い合わせ

助成金額

三世帯同居などの種別	助成金の上限額			
	新築・購入		増改築・リフォーム	
	地元事業者	地元以外の事業者	地元事業者	地元以外の事業者
同居 (市内の同一住宅に居住)	100万円	60万円	70万円	50万円
近居 (同居以外で市内に居住)	80万円	60万円	60万円	50万円

※地元事業者：市内に本社・本店がある事業者



あいま ひろし
相島 宏さん
下平柳828 - 3
☎58 - 0676



いまがわ かずひろ
今川 和宏さん
筒戸1749 - 1
☎52 - 2525

行政相談委員は、「めぐそろう住みよい まちづくり」をスローガンに、市民の皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その



相談

行政相談委員を紹介します

伊奈庁舎政策秘書課 ☎58・2111（内線1102）

- 親世帯または子世帯の一方がつくばみらい市に継続して1年以上同居していること。
- 親世帯または子世帯の一方が市外に1年以上居住し、転入の日が平成28年4月1日以降であること。
- 18歳未満の孫がいること（出産予定の胎児を含む）。
- 三世帯で同居または近居を3年以上継続する見込みがあること。
- 住宅の取得などの日が、平成28年4月1日以降であること。

健康

骨髄移植のドナーに助成金を交付します

健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

市では、骨髄などの移植を必要としている方を一人でも多く救うため、4月1日から骨髄・末梢血幹細胞を提供した方（ドナー）に対し、休業などによる経済的負担を軽減するため助成金の交付を始めました。

▼対象Ⅱ助成の対象となる方は、次の①～③すべてに該当する方です。

- ①市内在住の方
- ②日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄または末梢血幹細胞を提供した方
- ③ドナー休暇制度を設ける企業や団体などに所属していない

市では、がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、平成29年4月1日以降に購入した「全頭用医療用ウィッグ」の購入費用を一部助成します。

▼対象者Ⅱ助成の対象となる方は、次の①②の両方に該当する方です。

- ①がん治療の副作用に対処するために、全頭用ウィッグを購入

方または所属しているが、制度の適用を受けることができない方

▼助成額Ⅱ骨髄または末梢血幹細胞を提供する際に要した、通院・入院1日に付き2万円（1回の提供につき14万円を上限とする）

※申請方法など詳しい内容については、左記までお問い合わせください。

【申請に関するお問い合わせ】
健康増進課 ☎25・2100
【ドナー登録に関するお問い合わせ】
日本骨髄バンク ☎03・5280・1789

市では、がん治療を受けている方で、現にがん治療を受けている方または過去にがん治療を受けていた方

- ②全頭用ウィッグを購入した日から申請日まで、市内に住民票がある方

▼助成額Ⅱ1万円を上限に一人につき1回限り

※申請方法など詳しい内容については、健康増進課までお問い合わせください。



健康

医療用ウィッグ購入費を助成します

健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

市では、がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、平成29年4月1日以降に購入した「全頭用医療用ウィッグ」の購入費用を一部助成します。

▼対象者Ⅱ助成の対象となる方は、次の①②の両方に該当する方です。

- ①がん治療の副作用に対処するために、全頭用ウィッグを購入

方または所属しているが、制度の適用を受けることができない方

▼助成額Ⅱ骨髄または末梢血幹細胞を提供する際に要した、通院・入院1日に付き2万円（1回の提供につき14万円を上限とする）

※申請方法など詳しい内容については、左記までお問い合わせください。

【申請に関するお問い合わせ】
健康増進課 ☎25・2100
【ドナー登録に関するお問い合わせ】
日本骨髄バンク ☎03・5280・1789

市では、がん治療を受けている方で、現にがん治療を受けている方または過去にがん治療を受けていた方

- ②全頭用ウィッグを購入した日から申請日まで、市内に住民票がある方

▼助成額Ⅱ1万円を上限に一人につき1回限り

※申請方法など詳しい内容については、健康増進課までお問い合わせください。



保育士・幼稚園教諭の再就職を支援します

問 谷和原庁舎市民サポート課 ☎58・2111 (内線3203)

有資格者セミナー実施のお知らせ

働きたいと希望を持ちつつも、育児や引越しなどの理由で現場を離れたことで、再就職に不安をお持ちの有資格者の方に、復習の場を提供する1日だけのセミナーを実施します。お気軽にご参加ください。

▼開催期日①：6月19日(月)／②：8月10日(木)

▼時間①②ともに午前9時30分～午後3時30分

▼開催場所①谷和原第2保育所(上小目600)

▼実施内容①保育実地体験



お知らせ

住宅にお困りの方へ家賃補助があります

問 谷和原庁舎都市計画課 ☎58・2111 (内線5106)

住宅に困っている方の居住の安定を確保するため、市内の民間賃貸住宅に入居している方に対し、月額家賃を最大2万円補助します。

▼応募資格①市内の民間賃貸住宅入居者で市営住宅の入居基準などを満たし、家賃が月額5万円以内の方

▼募集期限①5月25日(木) 午後5時

▼対象者①市内在住で、保育士資格、幼稚園教諭免許を持つ

ており、その資格・免許を活かして再就職を希望する方(性別・年齢不問)

▼募集人数①各日程5人まで

▼一時保育あり①お子さんがい



子育て

子育ての「コツ」小冊子にしました

問 伊奈庁舎子ども福祉課

☎58・2111 (内線4206)

子育て中のお母さん・お父さん、毎日大変お疲れさまです。子どもはかわいいけど、しつけについてはいつも悩んでしまう...といったお母さん・お父さん

でも参加できます。満1歳～未就学児が対象。詳しくは市民サポート課までお問合せください。

▼参加費

- 給食費：247円(一人あたり)
- 一時保育利用料(7時間分) 3歳未満：2100円/3歳以上：1400円

※セミナーの実施前後30分程度、手続き時間を要します。▼

もきつと多いはず。育児に迷ったときにちょっと参考にしていただけたらと思、家庭相談室の横嶋相談員が、今までに受けた育児相談や研修などで学んできたことを、小冊子にまとめました。

ご希望の方には、市内の子育て支援室で小冊子をお配りしています。左のQRコードを読み取ると、PDF形式でお読みいただけます。



▲子育てのコツ小冊子



はぐはぐ教室<<日程>>

日時	内容
【第1回】5月29日(月) 午前10時～11時30分	①母乳・授乳相談(希望者) ②ふれあい遊び ③保護者同士の交流 ④保健師講話 ⑤体重測定
【第2回】6月5日(月) 午前10時～11時30分	①ふれあい遊び ②簡単手作りおもちゃ作り ③保護者同士の交流 ④体重測定
【第3回】6月29日(木) 午前10時～正午	①子どもに起こりやすい事故の予防と手当・応急手当 ②体重測定 ※テキスト代：52円自己負担



子育て

はぐはぐ教室がはじまります

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎25・2100

市では、生後1カ月から6カ月のお子さんがある方を対象に「はぐはぐ教室」を始めます。育児をしていて、「ほかの人はどうしてるのかな?」「こども

▼申し込み方法①申込用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、メール、または市民サポート課まで直接持参してください。なお、申込用紙は市役

所および各公共施設にご用意しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▼申込期限①5月15日(月)

とどんな風に遊んであげたいのだろうか?」と思う事はありませんか?

はぐはぐ教室は、ふれあい遊びや交流を中心とした全3回の教室です。この機会に遊び方や近所のお友達を見つけてみましょう。

▼対象者①生後1カ月～6カ月の子どもさんと保護者で、全3回とも参加できる方

▼日時・内容①クール3回コースで、年4クルールの開催を予定しています。1クルールの日程は、上記表の通りです。※クール：連続する物事の一区切りの単位。

▼会場①保健福祉センター

▼申込期間①5月8日(月)～26日(金)(土、日を除く午前8時30分～午後5時15分)

▼定員①20人

▼定員になり次第締め切り。

▼申し込み方法①申込期間内に健康増進課までお申し込みください。



狂犬病予防集合注射のお知らせ

手続き・申請

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58 - 2111 (内線3302)

生後 91 日以上の子犬は、登録と毎年の狂犬病注射が義務付けられています。狂犬病予防集合注射は、どの会場でも受けることができます。また、昨年度と会場が一部変更となっていますので、よくご確認の上、ご来場ください。登録が済んでいる方に

は、はがきでお知らせします。未登録犬の新規登録もできます。他市町村からの転入手続きはできません。転入手続きについては、生活環境課窓口で行ってください。ご不明な点がありましたら、生活環境課へお問い合わせください。

■平成 29 年度狂犬病予防集合注射日程

日程	会場	時間
5月21日(日)	谷和原庁舎	午前9時 ~ 10時30分
	みらい平駐輪場	午前10時40分 ~ 午後0時10分
	伊奈庁舎	午後1時30分 ~ 3時
5月22日(月)	上長沼集会所	午前9時 ~ 9時20分
	下長沼公民館	午前9時30分 ~ 9時45分
	前新田公民館	午前9時55分 ~ 10時5分
	下小目公民館	午前10時15分 ~ 10時30分
	高齢者センター	午前10時50分 ~ 11時15分
	寺畑ふるさと会館	午前11時25分 ~ 午後0時10分
	絹の台さくら公園	午後1時30分 ~ 3時
5月23日(火)	台営農研修センター	午前9時 ~ 9時20分
	谷和原公民館 福岡分館	午前9時30分 ~ 9時50分
	南集荷所	午前10時 ~ 10時15分
	田村営農研修センター	午前10時30分 ~ 10時50分
	日川下公民館	午前11時 ~ 11時20分
	押砂公民館	午前11時30分 ~ 11時40分
	北袋集落センター	午前11時55分 ~ 午後0時10分
	みらいの森公園(駐車場)	午後1時30分 ~ 2時10分
5月24日(水)	下馬木生活改善センター	午前9時 ~ 9時30分
	内宿公民館	午前9時40分 ~ 10時
	筒戸農村集落センター	午前10時10分 ~ 10時30分
	豊体中宿公民館	午前10時45分 ~ 11時5分
	青古新田公民館	午前11時15分 ~ 11時30分
	担い手支援センター(中平柳)	午後1時 ~ 1時20分
	山王新田赤羽倉庫	午後1時30分 ~ 2時
	伊丹消防器具置場	午後2時10分 ~ 2時30分
城中消防器具置場	午後2時40分 ~ 2時50分	
5月25日(木)	小張上中宿公民館	午前9時 ~ 9時25分
	農協新町倉庫	午前9時35分 ~ 9時50分
	関場・五反田公民館	午前10時05分 ~ 10時30分
	板橋不動院(駐車場)	午前10時40分 ~ 11時15分
	勤新児童公園	午後1時 ~ 1時40分
	元勤兵衛新田自治会館	午後1時50分 ~ 2時15分
	狸穴自治会館	午後2時25分 ~ 2時40分
狸穴公民館	午後2時45分 ~ 3時	
5月26日(金)	根柄公民館	午前9時 ~ 9時15分
	新農業集落排水事業三島地区処理場	午前9時25分 ~ 10時25分
	JA 茨城みなみ農協伊奈中央支店(いきいきセンター)	午前10時35分 ~ 11時15分
	ふれあい公園	午前11時25分 ~ 11時50分
	野堀消防器具置場	午後1時15分 ~ 1時35分
	平和台住宅	午後1時45分 ~ 2時
	新きらくやま大駐車場	午後2時5分 ~ 2時40分

■手数料(1頭あたり)

- 新規登録と予防注射…5,400円
- 予防注射のみ(登録済みの場合)…3,400円
- ※手数料の内訳
 - ・登録手数料=2,000円
 - ・注射料=3,000円
 - ・注射済票交付手数料=400円

【留意事項】

- 会場によって、混雑が予想されます。スムーズな登録ができるよう、釣り銭の出ないように協力ください。
- 首輪は、抜けることがないように少しくつめに着けていただき、犬を十分に制御できる方がお連れください。
- 市から郵送されたはがきは、必要事項を記入してお持ちください。(問診表の欄は、必ずご記入ください。)
- 都合により集合注射を受けられない場合や犬の具合が悪いときは、最寄りの動物病院で受けてください。この場合、料金が異なることがあります。
- 犬の住所や飼い主などが変更になった場合は、変更の手続きが必要です。
- 登録した犬が亡くなった場合は、生活環境課へご連絡ください。電話でも受け付けています。



お知らせ

市職員人事異動 (4月1日付)

平成29年4月1日付人事異動は、内部昇格なども含め、全職員の約31%にあたる107人となっています。職員数は5人増の347人となります。今回の人事異動は、部長級への昇任昇格者は1人、課長への昇格者は2人となりました。

※()は、旧所属および前職です。

市長公室

●政策秘書課長 菊地龍夫(税務課長) ○政策秘書課長補佐 佐

教育長に福田敏男氏が就任



福田 敏男氏

石塚眞典教育長の辞職に伴い、平成29年4月1日付けで、新たに福田敏男氏(62歳)が教育長に就任いたしました。任期は、前教育長の残任期間である平成31年6月27日です。

福田氏は、茨城大学教育学部を卒業後、昭和53年4月、当時の猿島町立猿島中学校に赴任。その後、県内小中学校での勤

務を経て、平成18年4月に、市教育指導室の初代室長に就任。その後、市立板橋小学校長、同小絹中学校長を歴任されました。平成27年3月の定年退職後、平成29年3月末まで伊奈公民館長として勤務されてきました。

就任ごあいさつ

これまでの学校教育、社会教育に携わった経験を生かし、市の教育大綱の基本理念に掲げる「一人ひとりの輝く、みらい」を家庭・学校・地域で育む豊かな教育の推進に向けて、微力ではありますが全力を尽くしますので、よろしくお願いたします。

総務部

◆総務部長 齊藤一(保健福祉部長) ◆総務部参事兼総務課長 中島強(総務部参事兼財政課長) ◆総務部参事兼財政課長 張谷昌彦(保健福祉部参事兼すこやか福祉館課長) ●税務課長 木川眞(教育委員会生涯学習課長) ●収納課長 染谷武(市民サポート課長) ●安心安全課長 中村滋成(農業委員会事務局長) ○総務課長補佐 片倉義徳(上下水道課長補佐) ○市社会福祉協議会(派遣) 浅川昭一(社会福祉課長補佐) ○安心安全課危機管理監【任期付】 鴻巣正雄(4月3日付新採) 元つくばみらい消防署長) ○市社会福祉協議会(派遣) 吉田節子(伊奈第3保育所長)

市民経済部

●市民サポート課長 豊嶋千恵子(政策秘書課長) ●生活環境課長 須加尾博司(安心安全課長) ○産業経済課長補佐 飯泉健(こども福祉課長補佐)

保健福祉部

◆保健福祉部長 吉田弘之(総務部参事兼総務課長) ○社会福祉課長補佐 成嶋均(国保年金課長補佐) ○こども福祉課長補佐 小林弘幸(学校教育課長補佐)

○介護福祉課長補佐 川田賢司(産業経済課長補佐) ○国保年金課長補佐 倉持尊志(介護福祉課長補佐) ○伊奈第1保育所長 幕真理子(谷和原幼稚園教頭) ○伊奈第2保育所長 中村真由美(伊奈第2保育所主任保育士) ○伊奈第4保育所長 山中美世子(伊奈第2保育所長)

都市建設部

○都市計画課長補佐 野口永治(安心安全課主査) ○建設課長補佐 飯泉博行(みらいまちづくり課福岡地区整備推進室主査) ○上下水道課長補佐 飯田良明(同主査)

会計課

●会計課副参事 星川真知子(同課長補佐)

農業委員会

●農業委員会事務局長 古谷隆夫(総務課長補佐)

教育委員会

●生涯学習課長 直井和美(収納課長) ○学校教育課長補佐 鈴木富夫(政策秘書課長補佐) ○谷和原学校給食センター所長 間根山知己【再任用】 ○総合運動公園施設長 中泉次男【再任用】 ○間宮林蔵記念館長 木村明夫【再任用】 ○すみれ幼稚園

稚園教頭 浅水千香子(すみれ幼稚園教務主任) ○谷和原幼稚園教頭 石川恵美子(伊奈第1保育所主任保育士)

新規採用者

※()内が所属先となります。

▼松本明子(政策秘書課) ▼茂木貴宏(税務課) ▼田中裕之(社会福祉課) ▼伊藤太一(国保年護福祉課) ▼大橋佳奈(介護福祉課) ▼飯泉裕貴(学校教育課) ▼宮下翔兵(生涯学習課スポーツ推進室) ▼市川怜実(谷和原第1保育所) ▼東郷佐保(谷和原第2保育所) ▼櫻井里菜(わかさ幼稚園)



今年度の新規採用職員の皆さん

退職者 (3月31日付)

○木村明夫(総務部長) ○中村渉(生活環境課長) ○高木弘子(伊奈第1保育所長) ○佐久間和子(伊奈第4保育所長)



環境・くらし

所有地の適正な管理をお願いします

環境 問 谷和原庁舎建設課

☎ 58・2111 (内線5205)

■ 樹木は早めにお手入れを

道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落したり、道路上に伸び出ていると、車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらに起因して事故が発生した場合は、当該樹木の所有者は責任を問われることがあります。

事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採・除草をお願いします。

■ 大雨による土砂流出にも注意

また、大雨などにより、畑や荒地などの民地などから道路に土砂が流出している場合があります。土砂が道路に流出すると、側溝のつまりや道路幅員の減少など、通行の支障となりますので、土地所有者や土地管理者は適正な管理をお願いします。

■ 作業上の注意事項

○ 電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴いますので、事前に最寄りの東京電力やNTTに確認してください。

○ 通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止など十分にご注意ください。

【連絡先】

○ 東京電力茨城カスタマーセンター



環境・くらし

公園はマナーを守り楽しく利用しよう

環境 問 谷和原庁舎都市計画課

☎ 58・2111 (内線5107)

■ 犬の散歩は許可制です

市内の5公園（みらいの森公園・絹の台桜公園・福岡塚さくら公園・みらい平さくら公園・みらい平どんぐり公園）では、衛生面や安全確保を図るため、犬の散歩は許可制となっています。利用する場合は、必ず都市計画課で許可の申請を行い、「犬散歩許可証」の交付を受けてください。その際は、犬の登録番号と印鑑をお持ちください。許可証は年度更新となります。

また、犬のフンは必ず持ち帰りましょう。一部マナーを守れない方がみられます。放置されたフンをみてほかの公園利用者がどう感じるか考えてみましょう。

■ 迷惑行為はやめましょう

公園は小さな子どもから高齢者まで多くの方が利用する施設です。他の利用者の立場になり、迷惑になるような行為や危険な行為はやめましょう。

☎ 0120・995・332

○ NTT東日本 ☎ 113 (局番なし)

※ 携帯電話・PHS・NTT東

日本以外の固定電話からの場合

☎ 0120・444・113

また、最近公園を利用する際の路上駐車が目立ちます。一部の利用者によるマナー違反が、多くの皆さんに迷惑をかけてしまっています。路上駐車は交通安全上危険なだけでなく、近隣の迷惑にもなります。利用マナーとルールを守り皆さんが気持ちよく利用できる公園にしましょう。

ごみ集積所に、分別不十分なため「収集できないごみ」がそのまま放置されていたり、ごみ収集日の前夜などにごみが出され、悪臭やごみの散乱で困っているという相談が後を絶ちません。



環境・くらし

ごみ集積所の適正利用・管理のお願い

環境 問 谷和原庁舎生活環境課

☎ 58・2111 (内線3304)

ごみ集積所に、分別不十分なため「収集できないごみ」がそのまま放置されていたり、ごみ収集日の前夜などにごみが出され、悪臭やごみの散乱で困っているという相談が後を絶ちません。

■ ごみを集積所（ごみ置き場）に出すときの注意点

・ 分別をして出しましょう
・ 当該ごみ収集日の朝8時までに出しましょう
・ 指定袋で出しましょう



子育て

子育て支援室でふれあい遊び

環境 問 伊奈庁舎こども福祉課

☎ 58・2111 (内線4206)

市内の子育て支援室は未就学児とその保護者の皆さんが集い、楽しく遊んだり、お話をしたり、友達になったりできる場所です。

子育て支援室の一つ、認定こども園ルンビニ二丁目学内子育て支援室「るんるんみらい」で2月16日、ふれあいあそびが開催されました。

この日は、アップテンポなメロディーに合わせて、歌いながら踊ったり、頭に動物のお面をつけて借り物競争をしたり、大型絵本による読み聞かせが行わ

れました。途中、水分補給の時間にはお茶が配られ、心も身体もホッと一息しながら参加者同士談笑する姿も見られました。市内にはたくさんの子育て支援室があります。それぞれの支援室では毎月趣向を凝らしたイベントを開催しています。

市ホームページには、毎月子育て支援室イベントカレンダーを掲載していますので、のぞいてみてはいかがでしょう。か？支援室スタッフは心より皆さんをお待ちしていますので、お気軽にお越しください。

子育て支援室のイベントは、左のQRコードでチェック！



♪さまざまな遊びを取り入れる工夫に、子どもたちも夢中



原子力災害への協力体制を構築

東海村民の広域避難に関する協定を締結

原子力災害時における東海村民の広域避難に関する協定締結式を3月29日に行いました。この協定は、東海村や周辺地域で原子力災害が発生した場合に、取手市・守谷市・当市で東海村からの避難者を受け入れるなど、広域避難を円滑に実施するため協定を締結したものです。今後は、この協定に基づき、3市1村合同での避難訓練を計画するなど、協力体制の構築を進めていきます。



市内の桜が満開に

市内各所で花見を楽しむ姿

桜が見頃を迎えた4月6日、福岡堰やきらくやまをはじめとした市内各所が、多くの花見客でにぎわいました。絹の台桜公園では、芝生の上にシートを広げ、家族や友人と花見を楽しむ姿も。吉田彩さん(取手市)は夫と0歳の娘とともに来訪。「結婚するまで市内に住んでいた。桜公園は子どもの頃よく遊んだ思い出の公園。娘にもこの桜を見せてあげたかった」と笑顔を見せてくれました。

安全運転をお願いします

春の交通安全キャンペーンを実施

春の全国交通安全運動に合わせ、運転者に安全運転啓発を行うため、4月12日に伊奈庁舎入口交差点から県立伊奈高校までの区間で、春の交通安全キャンペーンが行われました。今回は、伊奈高校の生徒たちも参加し、安全運転を呼びかけました。参加した田淵龍馬さん(2年)は「自分も自転車通学をしている。これを機に交通事故が少しでも減ってくれたら」と話してくれました。



期待に胸を膨らませ

市内の小学校で入学式

市内の小学校で4月7日、入学式が行われ、517人の新1年生が真新しいランドセルにたくさんの希望を詰め込んで、学び舎の門をくぐりました。小張小学校では、14人の新一年生がこれから始まる学校生活の期待に胸を膨らませ、少し緊張した表情で入学式に臨みました。担任の先生から名前が呼ばれ「はい」と元気に返事をする姿に、保護者席からは温かいまなざしが向けられていました。



男女共同参画・女性に関する 各種相談窓口

男女共同参画・女性に関する各種相談の窓口をご案内します。

■女性プラザ 男女共同参画支援室
起業、再就職、地域などのチャレンジに関すること

☎ 029 - 233 - 3982

◎午前9時～午後5時（平日のみ）

■総合相談窓口

男女共同参画に関する苦情、意見

☎ 029 - 233 - 7837

◎午前9時～午後5時（平日のみ）

■婦人相談所

DV、ストーカー行為、離婚、家庭不和などに関すること

☎ 029 - 221 - 4166

◎午前9時～午後9時（平日）

◎午前9時～午後5時（土・日・祝日）

■女性の人権ホットライン

DV、職場でのセクハラ、ストーカー行為などに関すること

☎ 0570 - 070 - 810

◎午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）



スポーツ

ゲートボール体験会 参加者を募集します

ゲートボールは競技スポーツや生涯スポーツとして老若男女問わず、長く楽しめる競技です。ぜひ、体験してみてください。

▶日時：5月20日(土)、6月3日(土)
午前10時～11時30分

▶場所：きらくやまゲートボール場

▶対象者：市内在住・在勤の方

※性別年齢は問いません。

▶募集期間：4月27日(木)～5月10日(木)

▶主催：市体育協会ゲートボール連合会

☎ スポーツ推進室 ☎ 58 - 2111（内線 7306・7307）



ハーモニーフライトいばらき 2017 研修員を募集します

茨城県では、海外調査研修を通じて、政策・方針決定の場への参画や、地域や職場で中心的な役割を担い活動できる女性を育成するため、研修員を募集します。ぜひ、ご応募ください。

▶研修内容：海外研修 平成29年9月頃を予定（6日間程度）

※このほかに、事前・事後研修が4日間程度あります。

▶応募資格：日本国籍で、県内に5年以上居住している満25歳以上満63歳以下の女性（平成29年4月1日現在）

▶人数：県内全体で15人程度

▶研修場所：海外研修…欧州方面予定／事前・事後研修…県庁ほか

▶料金：25万円程度（海外、事前・事後研修を含む）

▶申し込み方法：県女性青少年課あてに応募書類を提出してください。応募書類は、谷和原庁舎市民サポート課に用意しているほか、県女性青少年課ホームページからダウンロードできます。

▶申込期限：5月31日(水)

▶選考：書類および面接による選考があります。

※日程・海外研修国などは変更になる可能性があります。詳しくは、県女性青少年課のホームページをご確認ください。

☎ 茨城県女性青少年課 ☎ 029-301-2178 / FAX 029-301-2189



手続き・申請

農業委員会 各種申請

5月の各種申請の受け付け期間は次のとおりです。

▶受付期間：5月22日(月)～25日(木)

※定例総会は6月12日(月)の予定です。

☎ 農業委員会事務局 ☎ 58 - 2111（内線 6301・6302）

くらしの 情報

「市からのお知らせ」や「募集」「イベント」など、暮らしに関するさまざまな情報をお届けします。



募集

つくばみらい市女性人材 登録者を募集します

市では、政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、さまざまな分野で活躍する女性の情報をご登録いただき、活用させていただき取り組みをはじめます。市政に興味・関心のある方、自分の経験や得意分野を活かしたい方、自薦・他薦問いませんので、この機会にぜひ、ご登録ください。

▶登録対象者：次の事項のいずれにも該当する方が対象です。

・市内在住、勤務、もしくは市内の団体に所属する満18歳以上の女性

・各種分野で豊富な知識、資格をお持ちの方や社会活動で活動実績を有する方

▶登録方法：申請書に必要事項を記入し、郵送または市民サポート課まで直接持参してください。なお、他薦の場合、登録者の了承が必要となります。また、申請書は、市民サポート課に用意しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

▶活用方法：登録していただいた方の情報は、「女性人材登録名簿」および「女性人材登録台帳」に記載され、諸事業の推進に女性の参画を必要とする際や、市の審議会などの委員を選挙する際に活用いたします。

☎ 谷和原庁舎市民サポート課 ☎ 58 - 2111（内線 3203）



お知らせ

自動車税の納期限は 5月31日(水)です

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車所有している方に課税されます（割賦販売契約の場合は使用者）。平成29年度の納期限は5月31日(水)です。5月上旬までに納税通知書が郵送されますので、必ず納期限までに近くのコンビニや金融機関などで納付してください。なお、パソコンなどから専用サイトを利用してクレジットカードで納税することもできます。また、「Pay-easy（ペイジー）」での納付を希望する方は、県税事務所へお問い合わせください。

▶受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

☎ 茨城県土浦県税事務所 収税第一課 ☎029 - 822 - 7205

※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。



手続き・申請

家畜の飼育状況の 報告をお願いします

ペットであっても家畜を飼育している方は、毎年2月1日現在の飼育頭羽数などを県に報告することになっています（家畜伝染病予防法による）。▶報告が必要な家畜：牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥 ※犬、猫、うさぎ、インコなどは対象外。

これらの家畜を1頭（羽）でも飼育していれば、ペットであっても、報告の必要があります。報告用紙など詳しいことは、茨城県南家畜保健衛生所までお問い合わせください。

☎ 茨城県南家畜保健衛生所 〒300 - 0051 土浦市真鍋5丁目17番26号（土浦合同庁舎内）☎029 - 822 - 8518



学び

認知症サポーター養成講座 受講者募集

認知症とはどのような病気なのか。家族が認知症になったときどうすればいいのか。自分が認知症になったら周りにどう接してほしいのか。決して他人ごとではない認知症という病気を、みんなで学び、認知症になっても安心して暮らせる「つくばみらい市」にしていきませんか？

「認知症サポーター」は、認知症の人やその家族の「応援者」です。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守るのがスタートです。

◎受講者には、「応援者」の目印としてオレンジリング（プレスレット）を差し上げます。

◎市内では現在4,000名を越える認知症サポーターが、認知症の人や家族に対して地域で温かく見守りを行っています。

▶日時：5月24日(水) 午前10時～11時30分

▶場所：伊奈庁舎2階会議室1・2

▶対象者：市内在住・在学・在勤の方 ※介護専門職などを対象とするものではありません。

▶定員：30人（定員になり次第締め切り）

▶費用：無料

▶内容：認知症の症状・認知症の人と接する時の心構えなど

▶申込期限：5月19日(金)（土・日・祝を除く）

▶申込先：介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。

☎ 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58 - 2111（内線4305）



認知症サポーターキャラバン
マスコットキャラクター

ロバ隊長



暮らし・環境

5月28日(日)は クリーン作戦です

環境美化運動の一環として、ボランティアの市民参加による市内一斉清掃（クリーン作戦）を実施します。皆様のご参加、ご協力をお願いします。

▶日時：5月28日(日) 午前8時頃から2時間程度（小雨決行）

※荒天の場合は6月4日(日)実施

※時間は目安です。各地域の都合に合わせて実施してください。

☎ 生活環境課 ☎58 - 2111（内線3302）



募集

公園・道路の清掃などの ボランティアを募集

市では、市民の皆さんと共に、継続的に美しいまちづくりを進めていくため、公共施設の里親制度を導入しています。公園や道路などの公共施設の里親となり、清掃などの活動をしていただける市民の方を随時募集しています。

▶公共施設里親制度とは：公共施設（公園、道路など）を「子ども」に見立て、市民の皆さんに「里親」になっていただき、定期的に清掃や除草などのボランティア活動を行っていただくものです。

▶里親の活動内容：空き缶、空きびん、ペットボトル、紙くず、たばこの吸殻などの回収、除草や低樹木などの刈込みなど。また、情報提供ほか環境美化に関する活動。

▶市の支援内容：活動に必要なごみ袋の支給、ボランティア保険への加入、統一帽の支給

▶里親になるには：市内に居住、通勤、通学する小学生以上の個人または団体で、里親になるための届出を行っていただきます。詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

☎ 谷和原庁舎生活環境課 ☎58 - 2111（内線3302）



シルバー人材センター 会員募集のお知らせ

あなたの出番を多くの仲間が待っています。市シルバー人材センターでは、毎月第3金曜日に入会説明会を行っています。仕事は臨時的、短期的かつ軽易な仕事を中心です。

▶加入資格：市内在住の60歳以上の方で、定年退職などでリタイアしたが、引き続き働く意志と能力のある方

◆仕事のご依頼はお気軽に◆

▶依頼例：庭木の手入れ、草取り、草刈り、網戸・障子張り替え、屋内外軽作業、清掃作業、家事支援など

▶依頼受付時間：午前8時30分～午後5時 月曜～金曜（祝日を除く）

☎ 公益社団法人つくばみらい市シルバー人材センター（保健福祉センター内）
☎ 25 - 2102



手話&手話パフォーマンス 講座受講生を募集

手話に興味がある方、聴覚障がい者の方たちとともに、楽しくふれあいながら手話を学んでみませんか？初めて手話を学ぶ方のために「伝わる手話表現とは何か」を分かりやすく丁寧にお教えします。同時に音楽に合わせて体を動かしながら手話を表現する手話パフォーマンスも体験できます。

▶日時：6月13日(火)～平成30年3月27日(火)のおおむね火曜日（毎月2回・全20回）午後1時～3時

▶会場：保健福祉センター

▶講師：菊地倫彦氏（市内在住、手話講師歴22年）

▶内容：前半は手話ゲーム、後半は手話パフォーマンスなどを、わかりやすく丁寧に楽しく指導します。

☎ 市社会福祉協議会支所 ボランティア市民活動センター ☎ 25-2101



谷井田小学校 資源回収

お知らせ

▶期日：6月10日(土)

▶回収方法：午前8時までに自宅前や地域のごみ収集所前などわかる場所に出してください。

▶回収物：アルミ（スチール缶、缶詰の缶は回収不可）、古紙（新聞、チラシ、古本、牛乳パック、段ボール）、衣類（毛布、綿入り、布団などは回収不可）

▶回収できないもの：ビン類

☎ 谷井田小学校 ☎ 58 - 1143



防災行政無線を メールや電話で

安心・防災

防災情報や防災行政無線の放送内容をメールで受け取ることができます。また、電話でも確認できます。

▶登録方法

① sg-m.jp ドメインおよび URL 付きメールの受信を許可する

② 下の QR コードにアクセス

③ 画面表示に従い「メールを送信する」を押す

⑤ 各登録終了後、「登録ありがとうございました」と表示がでたら登録完了



【電話で確認するときはこちら】

☎ 0297 - 47 - 6377

☎ 伊奈庁舎安心安全課 ☎ 58 - 2111
（内線 2502）



谷原小学校 資源回収

お知らせ

▶期日：5月27日(土) 小雨決行

※荒天時は翌日28日(日)に実施。態度決定は午前6時30分

▶回収方法：当日の朝、地区委員が回収します。家の前に朝7時までにしてください。

▶回収物：ビール瓶（大・中・リターナブル）とケース、古新聞（チラシ混入可）、雑誌（大きさを揃え、縛ってください）、段ボール、アルミ缶

▶回収できないもの：欠けているビン、一升瓶、鉄くず類

☎ 谷原小学校 ☎ 52 - 2009



親と子のよい歯の コンクール

お知らせ

▶対象者：健康な歯をお持ちの親子（満3歳～6歳のお子さんとお母さんまたは父親）※過去に入賞歴のある方の再応募はご遠慮ください。また、喫煙習慣のある親は対象外です。

▶応募方法：親子の氏名（ふりがな）、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄り歯科医院の電話番号を記入し、ハガキかFAXで応募。

▶応募先：茨城県歯科医師会 8020 事業係（〒310 - 0911 水戸市見和 2 - 292 - 1）FAX029 - 253 - 1075
申し込んだ方には、口腔診査票を送付しますので、歯科医院で口腔診査を受けてください（無料）。

▶募集期限：6月30日(金)必着

▶入賞者：最優秀、優秀合わせて10組以内。

☎ 茨城県歯科医師会 おもと 根本 ☎ 029 - 252 - 2561



市ソフトバレーボール大会 参加者を募集

- ▶日時：6月11日(日) 午前9時開会式
 - ▶場所：総合運動公園体育館
 - ▶参加資格：20歳以上の市内在住・在勤の方
 - ▶募集チーム数：混合チーム（男2人・女2人）…16チーム／レディースチーム（女4人）…8チーム
 - ▶参加費：1人700円（弁当代込）
 - ▶申し込み方法：申込用紙はスポーツ推進室または運動公園窓口にあります。
 - ▶申込期限＝5月26日(金)
- ☎ スポーツ推進室 ☎ 58 - 2111（内線7307）



自分の睡眠をチェック！ 睡眠測定会参加者募集

- 自分の睡眠をチェックしてみませんか。睡眠を十分にとっても疲労感がとれない方や、特に睡眠に問題はなくとも、自分の睡眠状況がどういった構成になっているか気になる方などを募集します。筑波大学大蔵研究室が研究の一環として精度の高い測定機器を使い、皆さんの睡眠状況を測定します。
- ▶開催日：5月11日(木)（午前・午後）・23日(火)（午前）、6月1日(木)（午前）
 - ▶場所：谷和原公民館
 - ▶対象：65歳以上の方
 - ▶募集人数：各回40人
 - ▶参加費：無料
 - ▶申込期限：各回とも開始1週間前まで
- ※応募者多数の場合は抽選
- ▶主催：筑波大学大蔵研究室／協力：スポーツクラブみらい
 - ▶申込期限：5月26日(金)
- ☎ 筑波大学大蔵研究室 担当：薛^{そる} ☎ 080-7960-2881（平日午前9時～午後5時）／スポーツクラブみらい事務局 ☎ 58-4566



常陽銀行 年金相談

- 常陽銀行年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が無料で相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。
- ▶予約方法：事前に電話で申し込み
- ◎予約電話 ☎ 58 - 5552
- ▶日時：5月8日(月)、6月16日(金) 午前10時～午後3時
 - ▶場所：常陽銀行伊奈支店
- ☎ 常陽銀行年金センター ☎ 029 - 300 - 2844



谷和原郵便局 年金相談

- 谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。
- ▶予約方法：事前に電話で申し込み
 - ▶日時：5月21日(日) 午前9時～午後4時
 - ▶場所：谷和原郵便局
- ※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。
- ※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。
- ☎ 谷和原郵便局 ☎ 52 - 2001



税理士による 無料税務相談

- 関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。
- ▶予約方法：事前に電話で申し込み
 - ▶日時：6月6日(火)・15日(木)・20日(火) ※1人40分程度
 - ▶場所：関東信越税理士会土浦支部（土浦市中央1 - 11 - 19）※相談予約受付時間は、月～金曜日、午前10時～午後2時（祝日を除く）です。
- ☎ 関東信越税理士会土浦支部 ☎ 029 - 824 - 5055




簡単にできる！ 日曜大工（DIY）講座

- 日曜大工にチャレンジしよう！ちょっとした棚やベンチなどを手作りする日曜大工（DIY）をご存知ですか。今回は、日頃からボランティアで活躍している木楽工房のメンバーを講師に招き、一緒に玄関の踏み台を作ります。初めての方でも大丈夫です。男女問わずご参加いただけます。
- ▶日時：6月5日(月)・6日(火) 午前9時～正午
 - ▶場所：きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館
 - ▶対象：市内在住の方
 - ▶定員：18人（定員になり次第締め切り）
 - ▶参加費：500円
- ☎ 市社会福祉協議会 ☎ 25-2101



ひとり親家庭自立促進講習会 介護職員初任者研修

- ▶期日：6月11日(日)～10月1日(日)の日曜日（全16回）
 - ▶会場：県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター会議室（水戸市八幡町11 - 52）
 - ▶対象者：母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦家庭で全日程出席でき、今後就労を希望する方
 - ▶募集人員：20人
 - ▶受講料：6,000円（保険料別途有）
 - ▶申込期限：5月22日(月)（消印有効）
 - ▶申し込み：用紙は市役所窓口にあります。また、ホームページからダウンロードできます。
 - ▶その他：託児所利用可（2歳以上）。ひとり親家庭となって7年未満の方で所得が一定以下の方は交通費の一部が助成されます。
- ☎ 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター ☎ 25-2101

 **フォークダンス「ハサピコス」**
趣味・サークル **会員募集**


私たちハサピコスは、とても明るく心豊かな人たちのサークルです。月に4回、世界のダンスを楽しんでいます。また、近隣のイベントにも数多く参加し、視野を広げています。皆さんの入会を心待ちにしています。

▶日時：月4回（第1・第3日曜日／第2・第4土曜日）午後1時30分～3時30分

▶場所：小絹高齢者センターまたは小絹コミュニティセンター

▶会費：1,000円/月（入会金無料）

〒松田 ☎52 - 4880（携帯090 - 1050 - 2003）／枝松 ☎52 - 3128

 **財務省関東財務局**
相談 **水戸財務事務所へ相談を**

ひとりで悩まないで迷わずご相談ください。相談は無料です。

・高齢者を狙った詐欺的な投資勧誘（未公開株、社債、ファンド）


・「プリペイドカードを買ってきて」「番号を教えろ」は詐欺

▶相談窓口：☎029 - 221 - 3195（月曜～金曜 午前8時30分～正午/午後1時～午後5時）

・借金の悩みひとりで抱えていませんか？

▶相談窓口：☎029 - 221 - 3190（月曜～金曜 午前8時30分～正午/午後1時～午後4時30分）

〒関東財務局水戸財務事務所 理財課 ☎029 - 221 - 3195（投資勧誘）
／☎029 - 221 - 3190（多重債務相談）

 **耳の不自由な方のためのサロン**
募集 **「にじいろ」参加者募集**

気軽に楽しくおしゃべりませんか？話を文字に書いて（要約筆記）サポートします。中途失聴・難聴者、手話のできるメンバーもいますので、安心してご参加ください。今年度は4回予定しています。どの回にご参加いただいても構いません。ご家族・友人と一緒に、お一人での参加でもOKです。

▶開催日：5月25日(木)、8月24日(木)、11月30日(木)、2月22日(木)

▶時間：午前10時～11時30分

▶場所：市保健福祉センターボラティアールーム

▶参加費：無料

〒つくばみらい要約筆記の会 よねざわ 米沢

☑salon.rainbow7@gmail.com



就学前の乳幼児とその保護者および出産前後の妊産婦の方を対象に「あそびのひろば」を実施しています。お気軽にお越しください♪

◆毎月各施設で誕生会を行います。誕生月のお子さんだけでなく誰でも参加できます。

◎誕生月のお子さんには、プレゼントがあります。

◆子育て支援室以外の5施設共通のポイントカードを発行します。ポイントを集めてプレゼントをゲットしましょう♡

◎月に1度、身体測定が受けられます。

◎「あそびのひろば」のほかに毎日、園庭開放も行っています。ぜひ、ご利用ください。

◎あそびのひろば 時間：午前10時～11時

	5月	6月
伊奈第1保育所 山王新田 1253 ☎58 - 2422	15日(月) 運動あそびをしよう	12日(月) 運動会ごっこをしよう
伊奈第2保育所 小張 4705 ☎58 - 1025	8日(月) お庭であそぼう	5日(月) 運動会ごっこをしよう
伊奈第4保育所 狸穴 1072 - 45 ☎58 - 6002	11日(木) お庭であそぼう	26日(月) 6月♪誕生会♪
谷和原第1保育所 仁左衛門新田 641 ☎52 - 2100	15日(月) 春の散歩に行こう	6日(火) 運動会ごっこをしよう
ふれあい第1保育園 (旧伊奈第3保育所) 長渡呂新田 715 ☎58 - 1597	22日(月) 5月♪誕生会	13日(火) 運動会ごっこをしよう
谷和原第2保育所内 子育て支援室 上小目 600 ☎52 - 3966	子育て支援室 「フラワー」 出張子育て支援室 「キラキラ」	月～金曜：午前9時30分～11時30分 月・水・金曜：午後2時30分～4時 (午後2時30分～4時は園庭で遊べます) 月～金曜：午前9時30分～正午/午後1時～3時30分 【出張場所】月：谷和原公民館谷原分館/火・木：伊奈公民館/水：伊奈第1保育所/金：谷和原公民館福岡分館

デマンド乗合タクシー 
「みらいくん」をご利用ください

「みらいくん」は、ご自宅から市内の目的地までドアツードアで行くことができる大変便利な公共交通です。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

〒伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58 - 2111(内線1205)

～第10回特別弔慰金の申請を平成30年4月2日(月)まで受付中。申請はお早めに。(伊奈庁舎社会福祉課 ☎58 - 2111)～



おはなし会のポイントカードをはじめました

図書館では、4月1日～平成30年3月31日(土)の期間中、希望者にポイントカードを配布しています。おはなし会・ちょちょちおはなし会に参加するごとに、ポイントカードに貼るシールを1枚差し上げます。

☎ 図書館（本館） ☎ 58 - 3710

図書館からのお知らせ

図書館休館日（全館共通）

5月1日(月) 8日(月) 15日(月)
19日(金) 22日(月) 29日(月)

おはなし会（本館）

5月13日(土)（虹の会）
5月27日(土)（図書館）
午後2時～（3歳ぐらいから）

おはなし会（みらい平）

5月20日(土)（図書館）
午前11時30分～（3歳ぐらいから）

ちょちょちおはなし会（本館）

5月26日(金)（図書館）
午前11時～（0～2歳と保護者）

開館時間

午前9時～午後6時
※4月から開館時間が午前9時～午後6時に変更になりました。

図書館へのお問い合わせ

☎ 58 - 3710（本館）



みらい平コミュニティセンター 講座受講生募集

【母の日のプリザーブドフラワーアレンジメント】

▶日時：5月14日(日) 午前10時～正午
▶対象：どなたでも（1人での作業が難しいおさんは保護者同伴）／定員12人
▶受講料：1,500円

【ライフプランの知って得するいいはなし】

第2回「子育て世代の教育資金づくり」
▶日時：5月20日(土) 午前10時～正午
▶対象：18歳以上の方／定員12人
▶受講料：無料

【健康3B体操】

▶日時：5月24日(水) 午後1時30分～3時
▶対象：20歳以上の女性／定員16人
▶受講料：500円

【ビューティーケアでキラキラスマイル～アンチエイジングのためのお手入れ&メイク～】

▶日時：6月4日(日) 午前10時～正午
▶対象：女性（年齢は問いません）
▶受講料：200円
▶定員：8人

【各講座の申し込み方法】

窓口で所定の申込書に受講料を添えて申し込んでください。定員になり次第締め切りとします。

◎5月21日(日)にみらい平コミセンスポーツフェスを開催します。詳しくは館内掲示や、ホームページをご覧ください。

☎ みらい平コミュニティセンター ☎ 38 - 7240



幼稚園の再整備検討 委員を募集します

公立幼稚園の施設については、園児の生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所兼避難場所としての役割も担っています。市では、老朽化した市内の幼稚園2園の再整備計画を策定するため「つくばみらい市立わかさ幼稚園及びすみれ幼稚園再整備検討委員会」を設置いたします。この委員会では、関係機関の代表者の皆さんと共に、広く意見や提案をいただくため、委員を公募により募集します。

▶募集人数：2人

▶募集条件：①市内在住の20歳以上の方②平成29年度中、5回程度の会議に継続的に参加できる方
※応募者多数の場合は抽選。

▶仕事の内容：幼稚園の再整備にかかる必要な事項

▶応募方法：応募用紙を市ホームページからダウンロードし提出いただくか、教育委員会学校教育課までご連絡ください。

▶提出期限：5月31日(水)

☎ 教育委員会学校教育課 ☎ 58 - 2111（内線5101）

【お詫びと訂正】

広報つくばみらい4月1日号（No.132）に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

●4ページ「高齢者の運転免許自主返納」に関する記事について

【誤】0297 - 22 - 0111

【正】0297 - 22 - 0110

●19ページ「下水道促進週間コンクール」に関する記事について

【誤】谷井田小の加藤愛結さん

【正】谷井田小の加藤愛結さん

●20ページ「マルラニハワイアン広告」中の文について

【誤】主宰者 HILOMI は

【正】主宰者 HILOMI は

5月のみらい健診のお知らせ

■ 5月に実施するみらい健診① (予約制・胃がん検診あり)

実施日	会場	申し込み期間	健診当日受付時間
5月22日(月)	保健福祉センター	5月9日(火)～12日(金)	①午前7時～7時30分 ②午前8時～8時30分 ③午前9時～9時30分 ④午前10時～10時30分 ※①～④から選択してください。 各時間50人まで。
5月27日(土)	伊奈公民館※		

※伊奈公民館は2階で健診を行います。

「健康には自信がある。私は大丈夫」としばらく健診を受けていない方、健診を受診しませんか？健診は健康づくりの第一歩です。年に一度の健診を受けて自分の健康を確認しましょう。

みらい健診①の申し込み方法

みらい健診①では、基本健康診査・特定健康診査・後期高齢者の健康診査のほかに、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がんの各がん検診も実施します。がん検診は、健康保険の種類に関係なく受診することができます。

▼申し込み方法：申込受付専用電話または保健福祉センター(古川1015-1)窓口にて、直接お越しください。

○申込受付専用電話

☎0297-25-2983

▼申込受付時間：午前9時～午後5時(土、日を除く)

※右記以外の方法による受付は



行いません。また、同一世帯のご家族以外の申込受付はできません。

※受付開始から30分は電話が集中し、大変かかりにくくなります。また、申込期間中であっても、定員になり次第締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。
※各健診の対象者、負担額などは「平成29年度健康管理予定表」をご確認ください。

介護予防カレンダー (5月)

○地域体操クラブ

シルバリーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操

【実施時間：午前10時～11時30分】

会場	実施日
板橋コミュニティセンター	11日(木) 18日(木) 25日(木)
谷井田コミュニティセンター	11日(木) 18日(木) 25日(木)
みらい平コミュニティセンター	9日(火) 16日(火) 23日(火)
きらくやますこやか福祉館	12日(金) 19日(金) 26日(金)
青木自治会館	8日(月) 15日(月) 22日(月)
谷和原公民館 谷原分館	9日(火) 16日(火) 23日(火)
谷和原公民館 福岡分館	11日(木) 18日(木) 25日(木)
内宿公民館(筒戸)	8日(月) 22日(月)
西ノ台倶楽部	10日(水) 17日(水) 24日(水)

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、筋力アップのためのややきつめの運動

※ヨガマットなどの敷物を持参してください。

【実施時間：午前10時～11時30分】

会場	実施日
伊奈公民館	11日(木) 18日(木) 25日(木)

■参加費…無料

■持ち物…タオル、飲み物

※事前申し込みは不要です。

※悪天候時や災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。

※開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111 (内線4306)

【健康増進室 6月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

●火～土…午前9時～午後8時30分（月曜日休室）

●日曜日…午前9時30分～午後7時30分

●料 金…1回あたり200円（減額制度あり）

※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会 (1時間30分程度)	2日(金)	午後1時	無料
	10日(土)	午後1時	
	18日(日)	午後1時	

●対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）

※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。

※市外在住で当市に在勤・在学の方は、それを証明できるものをご持参ください(会社の身分証明書や生徒手帳など)。

●定員＝各日10人（予約制）

●申し込み方法＝電話または窓口でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

		期 日	開始時間	使用料
ミ ニ 教 室	肩こり・ 腰痛体操 (1時間程度)	6日(火)	午前11時	200円
		13日(火)		
		20日(火)		
		27日(火)		
	バランスボール・ シェイプアップ (1時間程度)	7日(水)	午前11時	200円
		14日(水)		
		21日(水)		
		28日(水)		
	チューブ運動 (1時間程度)	1日(木)	午前11時	200円
		8日(木)		
		15日(木)		
		22日(木)		
バランスボール・ リフレッシュ (1時間程度)	2日(金)	午前11時	200円	
	9日(金)			
	16日(金)			
	23日(金)			

◎ミニ教室の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

●対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方

●定員＝各日22人（肩こり・腰痛体操のみ25人）

●申し込み方法＝窓口または電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。(都合により、休講または変更する場合があります)

※ミニ教室は一人2種類、2回まで。バランスボールはどちらか一方。

<講習・ミニ教室申込期間>

5月11日(木)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

①健康増進課（保健福祉センター内） ☎25-2100

○相 談

	日 時	会 場
移 動 健康相談 (予約不要)	25日(木) 午前9時30分～11時	板橋コミュニティセンター

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

がん対策室通信

がん予防の講演会を開催



市 民健康教室を2月25日、きぬ医師会病院と共催で開催しました。今回は「がん予防」をテーマに、きぬ医師会病院副院長物井久医師にご講演いただきました。

当日は61人が参加。講演後は講師の先生にたくさんの質問がありました。また、参加者からは「参考になった。家族の健康管理に役立てたい」「検

診が大切なことがわかった」などの感想があがりました。市では今後も、健康をテーマにした講演会を開催する予定です。ぜひご参加ください。

■毎日がんはつくられる
「2人に1人はがんになる」といわれる現代、がんは誰でもなりうる病気になってきました。人は誰でも、毎日2000～3000個のがん細胞が身体の中で発生しています。本来、人の体には傷ついた遺伝子を修復する働きがあるのですが、何らかの原因で、傷ついた遺伝子を修復しきれなくなり、遺伝子が傷ついたままの細胞が増殖す

ることでがんを発症します。

■がんの予防（一次予防）
がんの発生は、喫煙や食生活、飲酒、運動、体重などの生活習慣と深い関わりがあることがわかっていきます。しかし、「絶対にがんにならない」という予防法はありません。

■がんの予防（二次予防）
健康習慣を心がけるとともに重要なことは、防ぐことができなかつたがんを早期に見つけ、治療に結び付けていくことです。がんにかからないよう生活習慣を見直すとともに、1年に1度は必ずがん検診を受けましょう。

保健カレンダー（5月）

○子どもの健診・教室など

会場：保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	10日(水)	午後1時～2時	平成29年1月生
1歳6カ月児健診	16日(火)	午後1時～2時	平成27年10月生
2歳児歯科健診	23日(火)	午後1時～2時	平成27年4月生
3歳児健診	17日(水)	午後1時～2時	平成26年3月生
パパママ教室(予約制)	13日(土)	午前9時～正午	妊娠中の夫婦
のびのび教室	18日(木)	午前10時～11時30分	平成28年4月生
離乳食教室(前半)	11日(木) (予約制)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)		午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	19日(金)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

消費生活相談

～消費者契約に関するトラブルなどの相談～

- 日 時 毎週月～金曜日 ※祝日は除く
午前9時～正午、午後1時～4時30分
- 場 所 消費生活センター（谷和原庁舎1階）
- 問い合わせ 消費生活センター ☎ 25-3288（センター直通）
FAX 57-2288

人権相談

～日常生活でのトラブルやもめごとなど人権に関する相談～

- 日 時 5月10日(水) 午前10時～正午
- 場 所 板橋コミュニティセンター
- 相談員 おぎのめ みえこ あきた まさお
荻野目 美枝子さん、秋田 政夫さん
- 問い合わせ 社会福祉課 ☎ 58-2111（内線4104）
- 備 考 随時相談を受け付けています。

こども福祉相談

～18歳未満の子どもの養育、虐待、DV、ひとり親家庭などに関する相談～

- 日 時 毎週月～金曜日 ※祝日は除く 午前9時～午後5時
- 相談方法 電話または面接
- 場 所 伊奈庁舎1階 こども福祉課
- 問い合わせ こども福祉課 ☎ 58-2111（内線4206・4207）
※予約可能な方は、事前に連絡願います。

教育相談

～子どもの心身の健康や不登校など教育に関する相談～

- 日 時 毎週月～金曜日 ※祝日は除く 午前9時～午後4時
- 場 所 教育支援センター

<移動教育相談>

- 日程・場所

日程	会 場
毎週火曜日	小絹コミュニティセンター
毎週木曜日 ※祝日は除く	板橋コミュニティセンター
毎週金曜日 ※祝日は除く	みらい平コミュニティセンター

- 時 間 午後1時～4時
- 問い合わせ 適応支援教室なのはな ☎ 57-0983

水道工事

水道工事（新設・改造・修繕など）は、市の指定を受けた「給水装置工事事業者」でなければ、行うことができません。工事の際は、指定を受けた業者に依頼し、上下水道課に届出をしてください。

<市内の給水設置工事事業者一覧>

☎ 谷和原庁舎上下水道課 ☎ 58 - 2111（内線5309）

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂252	58-6213	常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	原信田建設(株)	板橋1873	58-0018
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	常陸管工	上長沼617	52-5579
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(有)福新設備工業	台198	52-5011
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	塚本建設工業(株)	東瀬戸980-1	52-3681	(株)武平	福原188	57-0600
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	(株)寺田興業	南927-2	52-5809	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335	(株)山田組	城中952	58-2351
久下設備	城中55	58-0418	(株)直井造園土木	日川571	52-2600	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	成島建設(株)	板橋3101	58-1131	(株)ユーエス設備工業	伊奈東33-229	44-6237
常栄エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416	—	—	—

*市外の事業者については、別途お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

つくばみらい市 給水装置工事事業者  で検索!

5月の 各種無料相談

法律相談（弁護士・司法書士）

～日頃困っていること、悩んでいることなど法律に関する相談～

- 日 時 弁護士：5月2日(火)、9日(火)、16日(火)
司法書士：5月23日(火)
- 時 間 午後1時～4時
- 場 所 すこやか福祉館（2日、16日）
保健福祉センター（9日、23日）
- 予 約 (社)つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎ 57-0123 当日の正午までに要予約

心配ごと相談

～日頃困っていること、悩んでいることなど福祉全般の相談～

- 日 時 5月17日(水) 午後1～4時
- 場 所 保健福祉センター
- 予 約 (社)つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎ 57-0123 前日の午後5時までに要予約

行政相談

～行政の業務に対する意見・要望など～

- 日 時 5月18日(木) 午後1時30分～3時30分
- 場 所 保健福祉センター 子育て相談室
- 問い合わせ 行政相談委員 いまがわ かずひろ 今川 和宏さん ☎ 52-2525
あじま ひろし 相島 宏さん ☎ 58-0676
- 備 考 随時相談を受け付けています。

結婚相談

～お相手探し、イベント情報など結婚に関する相談～

- 日 時 5月21日(日) 午後1～3時
- 場 所 谷和原庁舎1階 相談室
- 相談員 あらい みつえ 荒井 満枝さん、こんの みゆき 金野 美幸さん
- 問い合わせ 市民サポート課 ☎ 58-2111（内線3202）

休日救急当番

日	病院名	所在地	連絡先
3日(水)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
4日(木)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
5日(金)	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
7日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
14日(日)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
21日(日)	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
28日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111

小児科救急当番病院

休日(昼)	受付時間	病院名	所在地	連絡先
水曜日	午前8時～ 午後6時	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日 以外	午前8時30分～ 午後6時	JAとりで 総合医療センター	取手市	0297-74-5551

夜間	受付時間	病院名	所在地	連絡先
水曜日	午後6時～ 翌朝8時	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日 以外	午後6時～ 午後11時※	JAとりで 総合医療センター	取手市	0297-74-5551

※JAとりで総合医療センターは、4月から小児救急体制が変更になりました。深夜23時～翌朝8時30分までは救急搬送される患者さんに限定されます。

粗大ゴミ収集・申込日

地区	収集日	申込日
小張・豊、 小絹、絹の台	5月10日(水)	5月1日(月)～2日(火)
板橋、紫峰ヶ丘・ 富士見ヶ丘	5月17日(水)	5月8日(月)～10日(水)
三島・東、 谷原、陽光台	5月24日(水)	5月15日(月)～17日(水)
谷井田、 福岡・十和	6月7日(水)	5月29日(月)～31日(水)

※申し込み専用 ☎ 52-3152 午前9時～午後5時まで

くみとり

業者名	指定地区
(株)シナクリーン ☎ 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・ 戸崎・根柄を除く)・板橋(高岡)・ 東(東栗山・城中)
関東商事(株) ☎ 029-836-3007	板橋(高岡を除く)・東(足高)・ 三島(戸茂・戸崎・根柄)

市内の火災・救急

() は平成29年の累計

火災	3月分	救急	3月分
建物	0件(3件)	交通事故	9件(35件)
車両	0件(3件)	急病	94件(337件)
その他	0件(1件)	その他	20件(78件)
計	0件(4件)	計	123件(450件)



くらしの カレンダー

納税等カレンダー

軽自動車税	全期分	住宅使用料	5月分
保育料 (認定こども園・小規模保育を除く)	5月分	地代	5月分
		上下水道料金※	3月使用分
児童クラブ	5月分	—	—

※取手地方広域下水道組合分を含む。

納期限は、5月31日(水)です。

日曜開庁日のお知らせ

谷和原庁舎 7日・21日

伊奈庁舎 14日・28日

開庁時間：午前8時30分～正午まで

■業務内容

税務関係	納税証明書、所得証明書、評価証明書、 軽自動車車検用納税証明書などの発行
納税等関係	市税および各種使用料の納付 ※ただし各種使用料については、納付書をご持 参の場合に限ります。
住民関係	戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、 印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行

※住民票の異動(転入・転出など)およびパスポートの申請等
の手続きはできません。

※第2・第4日曜日の開庁時間のみパスポートの受け取りが
可能です。

■問い合わせ 市民窓口課 ☎ 58 - 2111

伊奈庁舎(内線3401～3406) / 谷和原庁舎(内線3450～3452)

市長動静(3月)

市長の主な動静を情報公開します。

31日(金)	市退職者辞令交付式、教職員人事発令通知書 伝達式
29日(水)	する協定調印式
28日(火)	原子力災害における東海村民の広域避難に関 する協定調印式
27日(月)	T X 3市推進協議会 要望活動、記者会見
24日(金)	T X 3市推進協議会 要望活動、記者会見
21日(火)	市長とみらいを語る集い
14日(火)	第1回定例会(閉会)
11日(土)	災害時における物品供給協定締結式
10日(金)	東日本大震災六周年追悼・復興祈念式典
8日(水)	小絹中学校卒業式、区画整理記念碑序幕式
6日(月)	市景観審議会
3日(金)	第1回定例会(一般質問)
1日(水)	第1回定例会(開会)、伊奈高校卒業式



市民参加型企画

「みらいをつくるば」ポーズの写真を募集します！

市では、今回決定したタグラインとロゴマーク（本紙2・3ページ参照）を市民の皆さんに親しみを持ってもらい、広めてもらうため「みらいをつくるば」ポーズの写真を大募集します！大切な家族や友だちと撮った笑顔あふれる写真を、お待ちしております！

■応募方法

「みらいをつくるば」ポーズで撮影した写真に、住所、氏名、連絡先、写っている人やグループの名前（ふりがな）を記入（メールの場合は本文に記載）して、郵送またはメール（3MB以内）で送付してください。自分の未来に「フォーカス」したコメント（将来の夢や今年の目標など）をあわせてお送りいただいてもOKです。応募はみらいまちづくり課および政策秘書課窓口でも受け付けます。（応募は市内在住・在勤・在学者に限ります。写真は返却できません）

■募集開始日

5月1日(月)～（広報つくばみらい6月号から掲載予定）
※応募が多数の場合は、次の号以降に順次掲載予定です。

■応募先

〈郵送での応募〉
〒300-2395 つくばみらい市福田195 つくばみらい市役所みらいまちづくり課「みらいをつくるば」係
〈メールでの応募〉
s01-hisyo@city.tsukubamirai.lg.jp

▶QRコードで簡単に応募ができます



■問い合わせ

伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58-2111（内線1205） / 伊奈庁舎政策秘書課 広報係 ☎58-2111（内線1104）

■応募にあたっての注意事項

- (1)応募者は、応募事業の紹介や記録のために市が応募写真を利用することを認めることとします。
- (2)応募写真は、掲載・不掲載に関わらず返却しません。また、作品の提出にかかる費用は応募者の負担とします。
- (3)応募写真について第三者から法令に基づく意匠権、商標権、著作権などの権利侵害の損害賠償などが提起された場合、市は一切の責任を負いません。
- (4)掲載にあたって、市が不適切であると判断した写真は掲載しません。

■個人情報および法的取り扱いについて

- (1)個人情報については、掲載に関わる事項、写真の募集の目的以外で使用することはありません。
- (2)法的取り扱いについては、応募された段階で、応募者および写真に写っている人物などの同意を得られたものとします。
- (3)未成年者の応募については、必ず保護者の同意を得た上で、応募をお願いします。